

海洋活動緊急時対応マニュアル

令和8年4月1日 改定

記

I	緊急時対応の基本	P1
II	緊急事態発生時の注意事項および緊急対応概要	P3
III	緊急対応例	P5

静岡県立三ヶ日青年の家

指定管理者 三ヶ日フィールドパートナーズ

I. 緊急時対応の基本

1 目的

緊急事態が発生した場合、安全かつ迅速に対応するために以下の内容を定める。

2 用語の定義

- ・監視艇…指揮艇および救助艇
- ・指揮艇…活動中、指揮、監視、伴走している艇、緊急時は救助艇（23F）
- ・救助艇…活動中、監視、伴走している艇、緊急時は救助艇（ゴム艇）
- ・緊急出動艇…緊急時、ハーバーから緊急出動する艇（ゴム艇）

3 緊急時の連絡方法

- ・緊急事態第一発見者は、事務室に無線連絡し、家責任者は対策本部とし、指揮本部をマリナー広場に設置する。以後、指揮本部から指示を出す。
- ・家責任者は、ハーバー待機者を現場指揮者に任命する。
- ・監視艇は、緊急の無線連絡を受けたら直ちに現場に急行し、状況を把握する。
- ・監視艇は本部（事務室）や他の監視艇等と連絡を取りあい、迅速に対応する。
- ・本部は、必要があれば外部機関に連絡を取り、支援を要請する。

4 救助者の心得

救助者は、まず自分の安全を確保し、次に他の参加者の安全を確保、そして三番目に被救助者への接触という順で行動する。このような順で対応する理由は、アクシデントがさらに他の者へと拡大させないためである。

安全を確保して救助活動を実施するために、所員は日常的に次の準備を行い、いざという時に無理なく必要な救助が行える能力を身につけなければならない。

1. 必要な訓練を受け、新たな技能を習得する意欲を持つ。
2. 習得したことをくり返し練習する。
3. さまざまな活動に参加し経験を積む。
4. 経験を積んでより高い判断力、計画性を身につける。

救助者が自らの安全を確保し、適切な救助活動を行うための10の要点

1. 救助者の浮力が十分確保されている。
2. 救助者の装備は適切である。
3. 被救助者のセルフレスキューを優先する。
4. 救助はチームで行う。
5. 救助の方法は一つだけではない。
6. リスクが少ない方法を優先する。
(スピーディ・シンプル・セーフティ)
7. 被救助者の反応行動に頼らない。
8. 一度救助を試みた被救助者を見失わない。
9. 常に計画性を持って行動する。
10. 救助活動は感情ではなく理性で行う。

5 乗船者の救助について（乗船中の怪我や船酔いなど）

(1) 乗船者の救助手順

- ① 被救助者の乗船する艇周辺の状況を確認する。（二次災害防止）
- ② 船首、船舷、船尾からモーターボート又は水上バイクで近づき、収容する。
- ③ 被救助者の様子を確認し、その後必要な処置を施す。

6 落水者の救助について

(1) 落水者の救助手順

- ① 落水者及び落水者周辺の状況を把握する。(二次災害防止)
- ② 落水者が慌てたり、もがいたり、泳いだりしないよう落ち着かせる。落水時の姿勢で静かに待機させる。
- ③ 救命浮環、レスキューチューブ、ボートフック等を用いて救助艇又は岸に落水者を寄せ、水から上げる。
- ④ 落水者の様子を確認し、その後必要な処置を施す。
- ⑤ 落水者の名前、容態を事務室に報告する。

7 ダブルハルカヌー転覆時の対応について

(1) 人員確認手順

- ① 監視艇から目視し、艇周辺にいる人数を確認し、行方不明者の有無を確認する。
その結果を本部へ報告する。
※行方不明者がいると判断された場合、所員1名が入水し、手の届く範囲で艇内を
検索する。
- ② 落水者を救助したら乗船名簿で落水者を特定し、本部に伝える。
- ③ ハーバーに戻ってきた際、乗船者名簿を用いて、個人の安否確認を行う。

(2) 落水者の救助手順

- ① 落水者及び落水者周辺の状況を把握する。(二次災害防止)
- ② 落水者が慌てたり、もがいたり、泳いだりしないよう落ち着かせる。落水時の姿勢で静かに待機させる。
- ③ 救命浮環、レスキューチューブ、ボートフック等を用いて救助艇に落水者を寄せ、水から上げる。
- ④ 落水者の様子を確認し、その後必要な処置を施す。
- ⑤ 可能な限り動力船に収容し、ハーバー又はその他上陸地点に搬送する。
※監視艇又は出動艇のどちらかは、必ずダブルハルカヌー周辺の監視に当たる。

8 救助の際の留意点

- ・救助者は冷静に落ち着いた行動をとり、被救助者が落ち着くような手立てをとる。
- ・監視艇等で被救助者が乗船する艇や落水者に接近する際、船体やスクリュー等が艇に接触しないように注意する。(声出し確認の徹底)
- ・救助者が水に入ることは最終手段とし、監視艇等又は岸から救助することを原則とする。
- ・緊急性を有する場合は、担当所員の判断で救急機関への連絡を要請し、本部が通報する。
※救助に際しては、人命を最優先とし、所内で作成された緊急時対応マニュアルに従って、迅速かつ慎重に行う。
※被救助者が心肺停止等の重篤な状態にあるときは、直ちに救急機関へ通報し、緊急時対応マニュアルに従って、救命処置や応急手当を施す。
※モーターボートで落水者を救助する際は、必ずエンジンの停止を確認した上で行う。

II. 緊急事態発生時の注意事項および緊急対応概要

1 緊急事態発生時

- 担当所員は、責任者の指示のもと現場へ速やかに急行すること。
- 児童生徒および利用者の安全確保を最優先すること。
- 怪我の状況など現状把握をすること。
- 正確な情報を共有すること。
- 被救助者を円滑に上陸させる体制を整えること。

2 関係機関への通報要領

- 緊急事態発生 of 通報を受けた青年の家は、状況に応じ速やかに静岡県教育委員会社会教育課及び（株）ヤタローに通報すること。
- 又、状況や対応について随時連絡を行うこと。

【連絡先】・・・社会教育課（054-221-3160）
（株）ヤタロー（053-461-8159）

3 「119番」・「110番」への通報要領

- 現場の位置、負傷者等の状況、負傷理由等を正しくはっきり知らせること。

（例）「私は、〇〇（団体名）の△△（氏名）です。」

「三ヶ日青年の家において海洋活動中に事故が発生しました。救助をお願いします。」

「DHC1艇が転覆し、乗船していた11名が落水しました。」

「事故現場は、三ヶ日青年の家より約1km西南海上です。」

「私の携帯番号は、〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇です。」

※状況の変化に応じて、第2、第3の通報を行う。

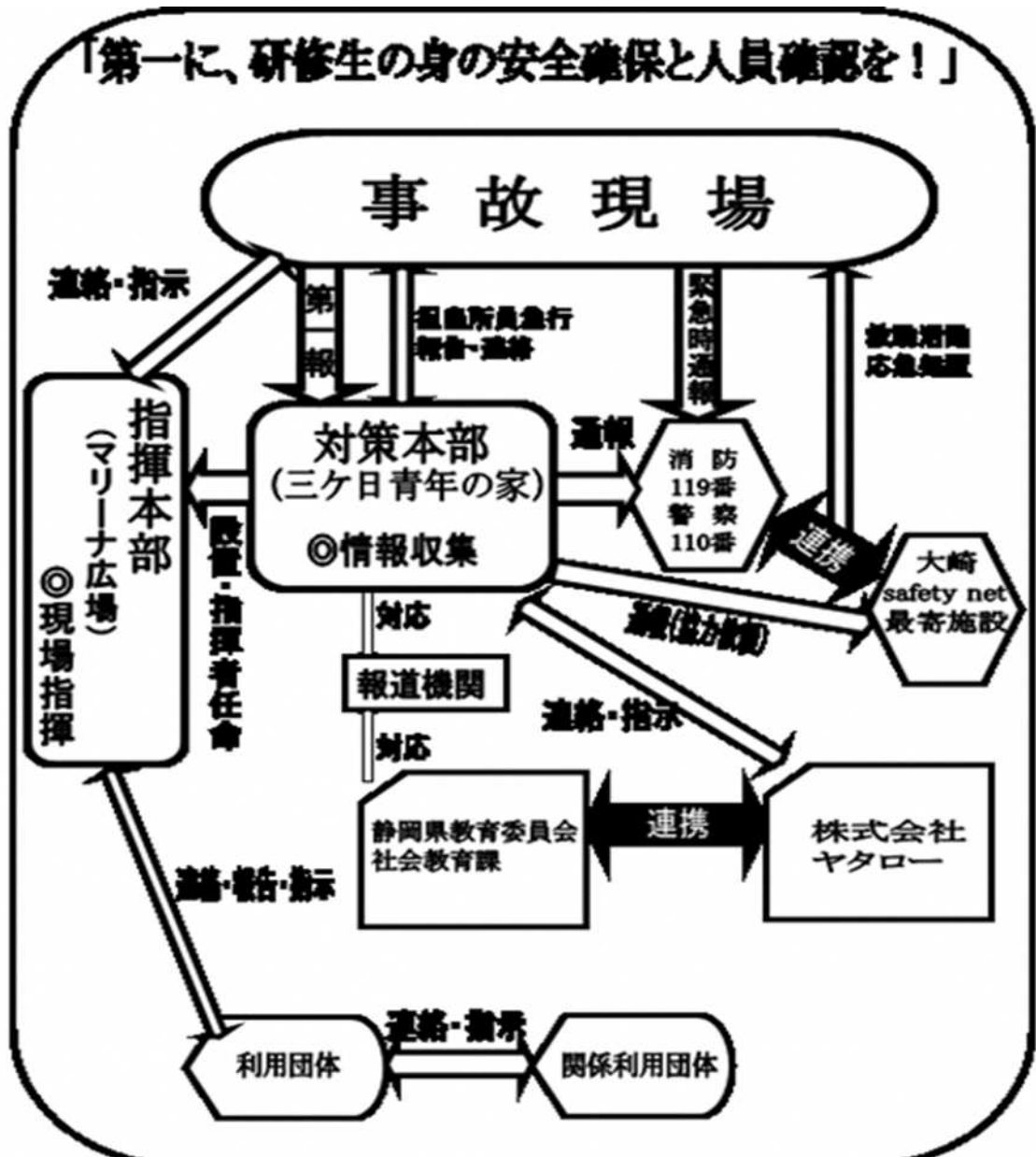
- 所員および団体指導者は、マリーナ広場へ移動し、緊急車両の誘導等を行う。

4 応急処置（救急法）

- 児童生徒及び利用者の安全確保および応急処置を可能な限り行うこと。
 - ※二次災害の防止や落ち着かせる声かけなど配慮すること。
- 救命処置を行った場合は、救急隊が到着するまで続けること。
- 被救助者を救急隊に引き渡す際は、被救助者の状況を詳細に伝えること。

5 情報収集と社会教育課・利用団体との連携

- 負傷者の特定、他の研修生の安否確認、救急機関への通報、発生原因等の情報収集をすること。
 - ※本部にて時系列を作成し、情報の一元化を図る。
- 現場の代表連絡先を明確（現場指揮および団体指導者）にし、本部との連絡を密に行うこと。
 - 新たな情報を入手し次第、関係機関へ速やかに連絡すること。



- 事故現場
- 研修生の安全確保・人員確認
 - 応急処置
 - 救急機関への連絡（緊急時）
 - 対策本部への報告
- 指揮本部
- 現場指揮、情報収集
 - 救急機関への連絡
- 対策本部
- 指揮本部の設置、指揮者任命
 - 情報の取りまとめ
 - 関係機関への連絡
 - 研修生の安否確認

- 24時間対応総合病院
- 聖隷三方原病院
053-436-1251
- 消防署
- 浜松北消防署
119
- 警察署
- 細江警察署
110
- 周辺マリーナ（第一報）
- 大崎 safety net
登録マリーナ

Ⅲ 緊急対応例

1 緊急時の本部設置と所員動向（軽傷時）

<p>○事故発生</p>	<p>担当所員から事故が発生したと無線連絡</p> <p>○担当所員は現場に急行する。 ※各状況による現場対応については、以下マニュアルを参照。</p> <p>○本部の家責任者に報告 ・家責任者は本部設置の決定と指示</p> <p>○本部の設置 ・命令指示…家責任者 ・情報収集（事務室）…指導課所員＋総務課所員 ・現場対応…現場指揮者担当所員＋応援指導課所員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時チェックシートに記入 ※対象者及び活動者全員の安否確認を行う ※青年の家で対応が困難と判断した場合、早急に救急機関へ連絡する。 ・監視艇は無線機を所持し、応急手当セットとAEDはハーバーに置く。 <p>※所長不在時は、副所長が家責任者となる。以下、統括部長の指示系統となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置場所については、マリーナとする。 ・家責任者の指示を受け所員は、医務室準備、病院一覧等の準備と本部待機団体指導者へ連絡をする。 ・現場所員は、被救助者の人物特定や人員確認、応急手当を行う。
<p>事後対応</p>	<p>○青年の家へ搬送</p> <p>○病院の紹介及び医務室の提供</p> <p>○報告書の作成 （必要に応じて、団体指導者に提出を依頼する）</p> <p>○…行動 「 」…セリフ 『 』…無線または携帯電話交信</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用団体所有の緊急車両による搬送 ・必要に応じて医務室の提供、応急手当の実施を行う。 ・状況により、病院には所員も同行し、被救助者の容態を確認し、報告する。 <p>情報簡潔にわかりやすく伝える</p>

2 緊急時の本部設置と所員動向（重大事故発生時）

<p>○事故発生</p>	<p>担当所員から事故が発生したと無線連絡</p> <p>○担当所員は現場に急行する。 ※各状況による現場対応については、以下マニュアルを参照。</p> <p>○本部の家責任者に報告 ・家責任者は本部設置の決定と指示</p> <p>○本部の設置 ・命令指示…家責任者 ・情報収集（事務室）…指導課所員＋総務課所員 ・現場対応…担当所員＋応援指導課所員 ※本部が本所事務室の場合も含め、ホワイトボードを準備し、時系列など情報の板書を行う。</p> <p>○警察・消防との連携</p> <p>○経過報告や取りまとめ</p> <p>○…行動 「 」…セリフ 『 』…無線または携帯電話交信</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時チェックシートに記入 ・救急機関への通報 消防 119 警察 110 ※対象者及び活動者全員の安否確認を行う ・監視艇は、安否確認の結果を本部に報告する。 <p>※所長不在時は、副所長が家責任者となる。以下、常勤職員・非常勤職員の指示系統となる。 ※連絡網で常勤職員の参集を行う。 ※他団体が活動している場合は、事情を説明し活動の中止をお願いする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部設置場所は、本所ハーバー、マリナ広場とする。ただし、施設外での活動時における重大事故発生時は、現場近くの広く安全が確保される場所に設置することがある。 ※施設外本部設置場所 東ルート…グリーンプラザ浜名湖 西ルート…バービーふじ ※消防や警察から本部の設置場所の指示があった場合はそれに従う。 ・以下に緊急連絡を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県教育委員会社会教育課 ・株式会社ヤタロー ・家責任者の指示を受け、所員は医務室準備、病院一覧等の準備と本部待機団体指導者へ連絡をする。 ・現場所員は、救急機関と連携し被救助者の人物特定や人員確認、救助活動支援を行う。 ・事故に関する情報の取りまとめなどを行う。 <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;">情報は簡潔にわかりやすく伝える</p>
<p>事後対応</p>		

3 ダブルハルカヌー活動中（湖上での漕艇活動中）の負傷

<p>○事故発生</p>	<p>艇長から怪我人発生の無線報告 『○艇です。○○による怪我が発生しました。意識あります。救助をお願いします。現在地は○○です。』</p> <p>『○○です。負傷者は、○艇○番の○○さんです。左手小指第二関節の負傷で酷く腫れて骨折の疑いあります。』</p> <p>○主担当は本部の家責任者に報告 「団体緊急車両待機をお願いします。」 ※状況によっては 119 番通報を要請</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・監視艇は以下の確認と指示 <ul style="list-style-type: none"> ①現在地と怪我の状態を確認 ②広い場所へ移動又は待機を指示 ・意識が無い場合は直ちに救命処置を行うとともに救急機関へ要請を行う。
<p>○現場対応</p>	<p>○監視艇は現場へ急行 ○ハーバー待機している出動艇は、出艇し監視に入る</p> <p>○監視艇（○艇に接近）現場到着 『監視艇これから状況の確認を行い、負傷者を収容します。』</p> <p>○状況の確認 「大丈夫ですか、どこを怪我しましたか。」 「意識あり、外傷あり。」 『至急ハーバーへ搬送します。』 『ハーバーへ団体指導者の待機をお願いします。』</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・無線機又は携帯電話で事務室に連絡 ・周囲の安全を確認 ・活動艇が複数艇の場合は、乗船者名簿で全艇の人員確認を行い本部へ報告する。残りの艇の活動の継続について、引率責任者と協議し、主担当から指示を出す。 ・家責任者の指示を受け所員は、医務室準備、病院一覧、緊急車両等の準備と本部待機団体指導者へ連絡をする。 ・応急手当セット、無線機と所の携帯電話、乗船者名簿を所持する ・意識の有無、外傷の確認 ・外傷の状況に応じて応急手当を行う。 ・乗船者名簿で負傷者の確認を団体指導者と行う。
<p>○事後対応</p>	<p>○本部の家責任者に報告</p> <p>○報告書の作成 (必要に応じて、団体指導者に提出を依頼する)</p> <p>○…行動 「 」…セリフ 『 』…無線または携帯電話交信</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ハーバーにて団体指導者へ引き渡し ・状況により、所員が同行する。 ・本部にて医務室の提供 ・状況により、団体指導者に病院への搬送を依頼する。 <p>情報は簡潔にわかりやすく伝える。</p>

4 ダブルハルカヌー活動中（湖上での漕艇活動中）の体調不良（船酔い・熱中症など）

<p>○事故発生</p>	<p>艇長から体調不良者の発生と無線報告 『○艇です。○○による体調不良が発生しました。意識あります。救助をお願いします。現在地は○○です。』 『○○です。体調不良者は、○艇○番の○○さんです。』 『例：顔面蒼白状態で軽度の熱中症と思われます。』</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・監視艇は以下を確認と指示 <ul style="list-style-type: none"> ①現在地と具合（症状）を確認、報告 ②広い場所へ移動又は待機を指示。 ・意識が無い場合は直ちに救命処置を行うとともに救急機関へ要請を行う。
<p>○現場対応</p>	<p>○主担当は本部の家責任者に報告 「団体緊急車両待機をお願いします。」 ※状況によっては 119 番通報を要請</p> <p>○監視艇は、現場へ急行 ○ハーバー待機している出動艇は、出艇し監視に入る</p> <p>○監視艇（○艇に接近）現場に到着 『監視艇これから状況の確認を行い、体調不良者を収容します。』</p> <p>○状況の確認 「大丈夫ですか、具合はどうですか。」 「意識あり、外傷なし。」 『○○です。体調不良者は、○艇○番の○○さんです。』 『例：顔面蒼白状態で軽度の熱中症と思われます。』 『至急ハーバーへ搬送します。』 『ハーバーへ団体指導者の待機をお願いします。』</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・無線機又は携帯電話で事務室に連絡 ・周囲の安全を確認 ・活動艇が複数艇の場合は、乗船者名簿で全艇の人員確認を行い本部へ報告する。残りの艇の活動の継続について、団体責任者と協議し、主担当から指示を出す。 ・家責任者の指示を受け所員は、医務室準備、病院一覧、緊急車両等の準備と本部待機団体指導者へ連絡をする。 ・意識の有無、外傷の確認 ・外傷の状況に応じて応急手当を行う。 ・意識が無い場合は直ちに監視艇に移し救命処置を行うとともに救急機関へ要請を行う。 ・乗船者名簿で負傷者の確認を団体指導者と行う。 ・ハーバーにて団体指導者へ引き渡し。 ・状況により、所員が同行する
<p>○事後対応</p>	<p>○本部の家責任者に報告 ○報告書の作成 (必要に応じて、団体指導者に提出を依頼する。)</p> <p>○…行動 「 」…セリフ 『 』…無線または携帯電話交信</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本部にて医務室の提供 ・状況により、団体指導者に病院への搬送を依頼する。 <p>情報は簡潔にわかりやすく伝える。</p>

<p>○事故発生</p> <p>○現場対応</p> <p>○事後対応</p>	<p>艇長から落水者発生の無線報告 『○艇です。○○による落水が発生しました。意識あります。救助をお願いします。現在地は○○です。』 『○○です。落水者は、○艇○番の○○さんです。』</p> <p>○主担当は本部の家責任者に報告 「団体緊急車両待機をお願いします」 ※状況によっては119番通報を要請</p> <p>○監視艇は、現場へ急行 ○ハーバー待機している出動艇は、出艇し監視に入る</p> <p>○監視艇現場到着 『監視艇これから状況の確認を行い落水者を収容します。』</p> <p>○状況の確認 「大丈夫ですか、どこか痛いところはありませんか。」 「意識あり、外傷なし。」 『○○です。落水者は、○艇○番の○○さんです。』 『外傷はありません。』 『活動に復帰します。』又は、 『収容しハーバーへ搬送します。』 『ハーバーへ団体指導者の待機をお願いします。』</p> <p>○本部の家責任者に報告</p> <p>○報告書の作成 (必要に応じて、団体指導者に提出を依頼する。)</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">○…行動 「 」…セリフ 『 』…無線または携帯電話交信</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・監視艇は以下を確認と指示 <ul style="list-style-type: none"> ①現在地と落水者の人数と状況を確認 ②落水姿勢をとらせる、又は救命浮環に掴まらせて待機を指示し、監視を行う。 ・家責任者の指示を受け所員は、医務室準備、病院一覧、緊急車両等の準備と本部待機団体指導者へ連絡をする。 ・無線機で事務室に連絡 ・周囲の安全を確認 ・活動艇が複数艇の場合は、乗船者名簿で全艇の人員確認を行い本部へ報告する。残りの艇の活動の継続について、団体責任者と協議し、主担当から指示を出す。 ・意識の有無、外傷の確認 ・外傷の状況に応じて応急手当を行う。 ・意識が無い場合は直ちに救命処置を行う。 ・乗船者名簿で落水者の確認を団体指導者と行う。 ・ハーバーにて団体指導者へ引き渡し。 ・状況により、所員が同行する ・本部にて医務室の提供 ・状況により、団体指導者に病院への搬送を依頼する。 <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">情報は簡潔にわかりやすく伝える。</p>
--	--	---

6 ダブルハルカヌー活動中、出艇先での多数の落水

<p>○事故発生</p>	<p>最寄の所員から多数の落水者発生と無線報告 『○艇です。○○による落水が多数発生しました。意識ありです。救助をお願いします。現在地は○○です。』</p> <p>○家責任者は本部設置の決定と指示</p> <p>○落水者の人数を特定する 『○艇です。落水者○○名です。その他研修生は異常ありません。』</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・監視艇は以下を確認と指示 <ul style="list-style-type: none"> ①現在地と落水者の人数と状況を確認 ②落水姿勢をとらせ待機を指示、監視。できれば近くの人と手を繋ぐよう指示をする。 ・事務室に対策本部の設置 ・マリーナ広場に指揮本部を設置、指揮者を任命 ・指揮本部又は現場から救急機関へ要請 ・社会教育課に連絡 ・家責任者の指示を受け所員は、待機団体指導者へ連絡を行い本部及び事務室対応を行う。 ・名簿より、落水者を特定する。
<p>○現場対応</p>	<p>○監視艇所員は、現場へ急行</p> <p>○ハーバー待機している出動艇は、出艇し監視又は救助を行う。</p> <p>○現場到着 『監視艇これから状況の確認を行い落水者を収容します。』</p> <p>○状況の確認 『落水者○○名います。これから落水者の収容を行います。』</p> <p>○人員確認 『○○人収容し○○へ搬送します。』</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲の安全を確認 <ul style="list-style-type: none"> ※救急機関とマリーナの連携 ・本部の設置場所の確認 ・活動艇が複数艇の場合は、乗船者名簿で全艇の人員確認を行い本部へ報告する。残りの艇の活動の継続について、団体責任者と協議し、主担当から指示を出す。 ・意識の有無、外傷の確認 ・外傷の状況に応じて応急手当を行う。 ・意識が無い場合は直ちに救命処置を行う。
<p>○事後対応</p>	<p>○本部の家責任者に報告</p> <p>○報告書の作成 (必要に応じて、団体指導者に提出を依頼する。)</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">○…行動 「 」…セリフ 『 』…無線または携帯電話交信</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本部にて医務室の提供 ・状況により団体指導者に病院への搬送を依頼する。 <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">情報は簡潔にわかりやすく伝える。</p>

<p>○事故発生</p>	<p>担当所員から本部へ、転覆発生の無線連絡</p> <p>○本部は、直ちに119番通報し海難救助を要請する。</p> <p>○主担当は、事故発生の艇と場所を特定し、乗船者名簿で事故艇の乗船者数を確認。落水者数の掌握を行う。 『転覆は○艇。落水者は○○名です。』</p> <p>○主担当は、事故艇以外の人員と安否確認を行う。 ※他に落水者がいないか 『○艇以外の乗船者を確認。落水者はありません。』</p>	<ul style="list-style-type: none"> 主担当は、以下の確認と指示 <ol style="list-style-type: none"> ①活動中止を指示、落水者の人数と状況を確認 ②近くの人と集まるように指示、または落水姿勢で待機するよう指示 ③主担当は、他の活動者の人員と安否確認ができたならハーバーへ帰港の指示を行う。 家責任者は本部設置の決定と指示 家責任者の指示を受け、本部所員は、協力マリナー及び関係機関、本部待機団体指導者へ連絡をする。
<p>○現場対応</p>	<p>○監視艇は、現場へ急行</p> <p>○ハーバー待機している出動艇は、出艇し救助作業にあたる。 ※所員対応ができれば、水上バイクも出艇し救助作業にあたる。</p> <p>○主担当は、落水者の搬送先を指示し被救助者が散逸しないようにする。</p> <p>○救助にあたる全艇は、できる範囲で落水者の収容等を行い、被害が拡大しないようにする。 『監視艇これから状況の確認を行い落水者を収容します。』 「大丈夫ですか、どこか痛いところありますか。」 と声かけ確認しながら監視艇に収容 『○○名を収容、○番、○番…以上を○○へ搬送します。』</p>	<ul style="list-style-type: none"> 救急機関とマリナーと連携 周囲の安全を確認 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>救助の優先順位（トリアージ）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 意識不明者（直ちに救命処置が必要） 2 意識あるが、救命具が脱落し漂流している者 3 意識があり、救命具を装着し漂流している者 4 不明者がある場合、転覆船内等の搜索 </div> <p>転覆艇内の搜索方法（手順）</p> <ol style="list-style-type: none"> ①船底を叩く。 ②大声で呼びかける。 ③船べりから手、足を入れる。 <ul style="list-style-type: none"> 搬送先で所員と団体指導者は、乗船者名簿で落水者の安否確認を行う。 全員の安否が確認出来なければ、不明者の人数を救急機関へ報告し搜索を依頼する。 状況に応じ、搬送先へ所員を派遣する。
<p>○事後対応</p>	<p>○本部の家責任者に報告</p> <p>○報告書の作成 (必要に応じて、団体指導者に提出を依頼する。)</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>○…行動 「 」…セリフ 『 』…無線または携帯電話交信</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> 本部にて医務室の提供 状況により、団体指導者に病院への搬送を依頼する。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>情報は簡潔にわかりやすく伝える。</p> </div>

<p>○要請依頼</p>	<p>乗船所員から曳航を要請する無線による連絡 『○艇です。○○な状況により曳航を要請します。現在地は○○で、傷病者はありません。』</p> <p>○家責任者に報告</p> <p>○監視艇は現場に急行</p>	<p>曳航が必要と判断されるとき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浅瀬等危険地帯への接近 ・他の船舶との接近、接触など ・天候急変が予想される場合で、漕艇活動の継続が困難と判断されるとき ・体調不良者多数発生 <p>上記のような状況で、監視艇への収容や緊急上陸が不可能であり、対応に緊急を要する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家責任者の指示を受け所員は、医務室準備、病院一覧等の準備と本部待機団体指導者へ連絡をする。
<p>○現場対応</p>	<p>○現場に到着し合流 『○○現場に到着しました。これから状況の確認を行います。』 『○○な状況なので曳航が必要と思われる。』 『負傷者はいません。』</p> <p>○曳航の開始 『これから○○へ曳航開始します。』</p> <p>※ダブルハルカヌーは、ハーバー内又は錨泊ポイントの風上で切り離し、着岸（または錨泊）する。 ハーバー以外の岸に曳航する場合は、錨泊ポイントの風上切り離し、投錨後、緊急接岸を行う。</p> <p>○着岸・錨泊し上陸</p>	<p>※23Fによる曳航は、浅瀬に近い場所や狭い場所の場合、ダブルハルカヌーに対し広く水深のある場所へ移動の指示を行う。もしくは、浅瀬に上陸指示を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞留水がある場合は、あかくみで出す。 ・可能なかぎり乗船者を動力船に乗せる。 ・ダブルハルカヌーの場合は「パドルを立てる。」安全姿勢の指示を出す。 ・曳航先は、ハーバー付近を基本とする。ただし、気象状況などにより最寄りの湖岸へ曳航し上陸させる場合もある。 <p>※曳航場所 ハーバー（全方面） 佐久米海岸（東方面） 大崎湖岸（西方面）</p> <p>※本所で曳航が困難な場合には、消防とマリナーへ連絡し、応援要請をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハーバー待機所員は、着岸や錨泊と上陸の補助を行う。 <p>※乗船者名簿で人員確認と負傷者の有無を団体指導者で行う。必要に応じて、医務室の提供や病院の一覧を紹介する。</p>
<p>○事後対応</p>	<p>○本部の家責任者に報告</p> <p>○報告書の作成 (必要に応じて、団体指導者に提出を依頼する)</p> <p>○…行動 「 」…セリフ 『 』…無線または携帯電話交信</p>	<p>情報は簡潔にわかりやすく伝える。</p>

9 南海トラフ地震に関する情報が発表された場合

※「災害事故対応マニュアル」Ⅱ 自然災害 [1] 地震 参照

10 大地震発生時

活動前	活動中（湖上）	活動後
<p>1 活動を中止とする。</p> <p>2 ライフジャケットで自身の頭と身体を守る。</p> <p>3 人員確認と安否確認を団体指導者で行う。</p> <p>4 揺れが収まったら、所員の誘導で出合いの広場に避難する。</p> <p>5 津波が予想されるので、ハーバー及び湖岸から離れる。</p> <p>6 人員確認と安否確認を団体指導者で行う。</p>	<p>1 活動を中止とする。</p> <p>2 事務室所員は、直ちに担当所員へ無線で連絡する。</p> <p>3 人員確認と安否確認を団体指導者で行う。</p> <p>4 家責任者は、担当所員へ帰港又は最寄りの湖岸への上陸指示を行う。</p> <p>5 津波が予想されるので、担当所員と団体指導者は、研修生を速やかに上陸地点から最も近い避難地又は青年の家に避難させる。</p> <p>6 避難後、人員確認と安否確認を団体指導者で行う。</p> <p>7 担当所員は、地震に関する情報を収集するとともに、本部（事務室）との連絡を密にするよう努める。</p> <div data-bbox="571 1518 970 1771" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>◇一次避難所</p> <p>※避難先については、上陸場所および避難場所経路詳細図を参照</p> </div>	<p>1 ライフジャケットで自身の頭と身体を守る。</p> <p>2 人員確認と安否確認を団体指導者で行う。</p> <p>3 揺れが収まったら、所員の誘導で出合いの広場に集合する。津波が予想されるので、ハーバー及び湖岸から離れる。</p> <p>4 人員確認と安否確認を団体指導者で行う。</p> <p>5 地震情報を収集し、今後の余震に備える。</p> <p>6 所員は、敷地内の被災状況の確認を行う。</p>

1 1 津波注意報・警報が発令された場合

活動前	活動中（湖上）	活動後
<p>1 活動を中止とする。</p> <p>2 活動中止を、事務室所員は直ちに担当所員に無線連絡を行う。</p> <p>3 人員確認と安否確認を団体指導者で行う。</p> <p>4 所員は、団体指導者へ連絡し帰所させ、本館（4階以上）又は芝生広場へ移動する。</p>	<p>1 活動を中止とする。</p> <p>2 事務室所員は、直ちに担当所員に無線連絡を行う。</p> <p>3 人員確認と安否確認を団体指導者で行う。</p> <p>4 湖上での活動中は、直ちに青年の家に帰港する。又は、津波到達予想時間と津波の規模により、最寄りの緊急上陸地点へ上陸し高台へ避難する。 ※海洋活動安全対策マニュアルP15「緊急上陸ポイント及び高台ルート」参照 ※三ヶ日への津波到達予想時間は、遠州灘から45分前後 (コース上から最寄り上陸場所までの避難で約15分)</p> <p>5 高台へ避難した場合、所員は三ヶ日青年の家に避難先を連絡する。</p> <p>6 所員は、避難中、地震に関する情報を収集するとともに、本部（事務室）との連絡を密にするよう努める。 また、状況により、本部所員も一時避難する。</p> <p>7 状況の確認が出来次第、青年の家に帰所する。</p> <p>8 人員確認と安否確認を団体指導者で行う。</p>	<p>1 所員は、直ちに担当所員に無線で連絡を行う。</p> <p>2 人員確認と安否確認を団体指導者で行う。</p> <p>3 団体指導者に連絡をし、直ちに帰所させる。</p> <p>4 人員確認と安否確認を団体指導者で行う。</p>